

令和三年度 奈良県知事賞

税金の必要性

奈良県立商業高等学校 一年 北浦 直美

私には祖父がいた。母方の祖父で大阪に住んでいた。祖父は昨年、七十六歳で亡くなるまで一人暮らし。高齢のため高血圧、高脂血症などの持病があり、病院から、たくさんの種類のくすりを処方され飲んでいました。

私は祖父が働いていないのに、たくさん病気にもかかってお金大丈夫かなと心配していたけど、母に聞くと、「年金をもらっているし後期高齢者医療制度で何とかなっているよ。」と説明された。

私は少し気になったので後期高齢者医療制度について調べてみた。調べてみると、後期高齢者医療制度とは、国民の高齢期（満七十五歳以上の高齢者）における適切な医療の確保を図るため、医療に要する費用を公平に負担し、高齢期における健康の保持を図るための適切な健康サービスの提供を目的とされていることが分かった。そしてこの後期高齢者医療制度は、約一割が窓口負担であり、あとの約九割の約五割は公費（国・都道府県・市町村）という税金であることを知った。

現在の社会保障制度の手厚さに安心したけれども、少子高齢化社会であり、働き手と高齢者の比率が、千九百七十五年では七・七人で働き手が高齢者を支えていたが、二千二十五年には一・八人、二千五十年には一・三人となり、社会保険料収入はそれほど増えていないのに、社会保障給付費は年々増加している。将来私が大人になり、父母も高齢になった時に、祖父のような社会保障費を受けて、生きていくことができるのだろうか。かなり不安を感じる。

私たちは、税金が何のためにあり、どのように使われているのかを知る必要がある。そして社会保険料収入がほとんど増えていないのに社会保障給付金が増加している問題などその税の負担とともに再検討する必要があると思う。必要であるならば、きちんと税金を納める必要があるだろう。

私は大人になったら、税金を納める必要性を知った上で、税金を納めていきたいと考えている。